

第 2 表 繰 越 明 許 費

(単位 千円)

款	項	事 業 名	金 額
3 民生費	1 社会福祉費	住民税非課税世帯に対する臨時特別給付事業（追加分）	4 1, 6 2 4
		低所得者の子育て世帯に対する臨時特別給付事業（子ども加算）	2, 5 8 8
5 農林水産業費	3 漁港管理費	岩漁港東物揚場改修工事	3 2, 7 9 8

第 3 表 地 方 債 補 正

1 変 更

(単位 千円)

起 債 の 目 的	補 正 前				補 正 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法	限度額	起債の 方 法	利 率	償 還 の 方 法
地方道路等 整備事業債	3,700	証書借入 又 は 証券発行 事業の 進捗によ り、起債 前借又は、 翌年度に 繰り越し て借り入 れること ができる。	5.0%以内 （ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 において は、当該 見直し後 の利率）	政府資金につ いては、その融 資条件により、 銀行その他の場 合にはその債権 者と協定するも のによる。 ただし、町財 政の都合により 据置期間及び償 還期限を短縮し、 又は繰上償還若 しくは低利に借 換えすることが できる。	5,000	証書借入 又 は 証券発行 事業の 進捗によ り、起債 前借又は、 翌年度に 繰り越し て借り入 れること ができる。	5.0%以内 （ただし、 利率見直 し方式で 借り入れ る資金に ついて、 利率の見 直しを行 った後 においては、 当該見直 し後の利 率）	政府資金につ いては、その融 資条件により、銀行 その他の場合 にはその債権者と 協定するものによ る。 ただし、町財政 の都合により据 置期間及び償還 期限を短縮し、又 は繰上償還若し しくは低利に借換 えすることがで きる。